

実績報告書作成要領（案）

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の
第 3 期中期目標期間の教育研究の状況についての評価

(2020 年度実施：4 年目終了時評価)

2018 年 6 月
(2019 年 月改訂)

独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構

はじめに

国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「国立大学法人等」という。）は、中期目標期間における業務の実績について、文部科学省の国立大学法人評価委員会（以下「法人評価委員会」という。）の評価を受けることになっています。（国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 31 条の 2 第 1 項）

法人評価委員会は、この評価を行うに当たり、国立大学法人等の中期目標の期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価（以下「教育研究評価」という。）の実施を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）に対して要請し、その評価結果を尊重することとされています。（同法第 31 条の 3 第 1 項）

機構は、法人評価委員会からの第 3 期中期目標期間の教育研究評価の実施の要請（平成 27 年（2015 年）5 月 27 日付け）を踏まえ、2020 年度に同法第 31 条の 2 第 1 項第 2 号に定める評価（以下「4 年目終了時評価」という。）、2022 年度に同法第 31 条の 2 第 1 項第 3 号に定める評価（以下「中期目標期間終了時評価」という。）を実施し、その結果を法人評価委員会に提供するとともに、社会に公表します。（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成 15 年法律第 114 号）第 16 条第 2 項）

機構が行う教育研究評価は、教育研究の特性や国立大学法人等の運営の自主性・自律性に配慮しつつ、国立大学法人等の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するものです。評価に当たっては、透明性・公正性を確保し、国立大学法人等の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たします。

教育研究評価は、教育研究の質の向上と国立大学法人等の個性の伸長に向けた主体的な取組を支援・促進するためのものです。これを実効あるものとするためには、国立大学法人等が自ら厳正に自己評価を行うことが前提となります。国立大学法人等は、自己評価に基づいて、教育研究評価に係る実績報告書を作成し、法人評価委員会を通じて機構に提出することになります。

この作成要領は、機構が行う教育研究評価について、国立大学法人等が自己評価を経て作成する「教育研究評価に係る実績報告書」の作成方法を説明したものであり、評価の透明性を確保する観点から、機構のウェブサイト（<https://www.niad.ac.jp>）に掲載します。

国立大学法人等においては、本要領を基に適切かつ効果的な自己評価を実施し、実績報告書を作成してください。

【第 3 期中期目標期間の教育研究評価】

2020年度実施：4 年目終了時評価
（国立大学法人法第31条の2第1項第2号）

2022年度実施：中期目標期間終了時評価
（国立大学法人法第31条の2第1項第3号）

目 次

はじめに	i
目 次	ii
第 1 章 教育研究評価の基本方針	1
I 中期目標期間評価と独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への要請事項	1
II 基本方針	2
III 内容	3
第 2 章 研究業績説明書の作成方法	4
1 作成に当たっての留意事項	4
2 各欄の記入に当たっての留意事項	7
第 3 章 学部・研究科等の現況調査表の作成方法	10
第 1 節 教育に関する現況調査表	10
1 目的と特徴の記載	10
2 分析項目及び記載項目	10
3 「教育の水準」の分析	10
4 現況調査表の様式と記述に当たっての留意事項	12
第 2 節 研究に関する現況調査表	13
1 目的と特徴の記載	13
2 分析項目及び記載項目	13
3 「研究の水準」の分析	13
4 現況調査表の様式と記述に当たっての留意事項	15
第 4 章 中期目標の達成状況報告書の作成方法	16
1 法人の特徴の記載	16
2 中期目標及び中期計画	16
3 中期計画の分析・判定	18
4 中期目標（小項目）の分析	19
5 達成状況報告書の様式と記述に当たっての留意事項	21
第 5 章 提出方法	23
別紙 1 第 3 期中期目標期間における 4 年目終了時評価のスケジュール	24
別紙 2 学系別の記載項目の構成一覧	25
別紙 3 国立大学法人等の法人番号一覧	29
別紙 4 平成 31 年度（2019 年度）科学研究費助成事業 審査区分表	30

第1章 教育研究評価の基本方針

I 中期目標期間評価と独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への要請事項

(1) 文部科学省国立大学法人評価委員会が実施する評価

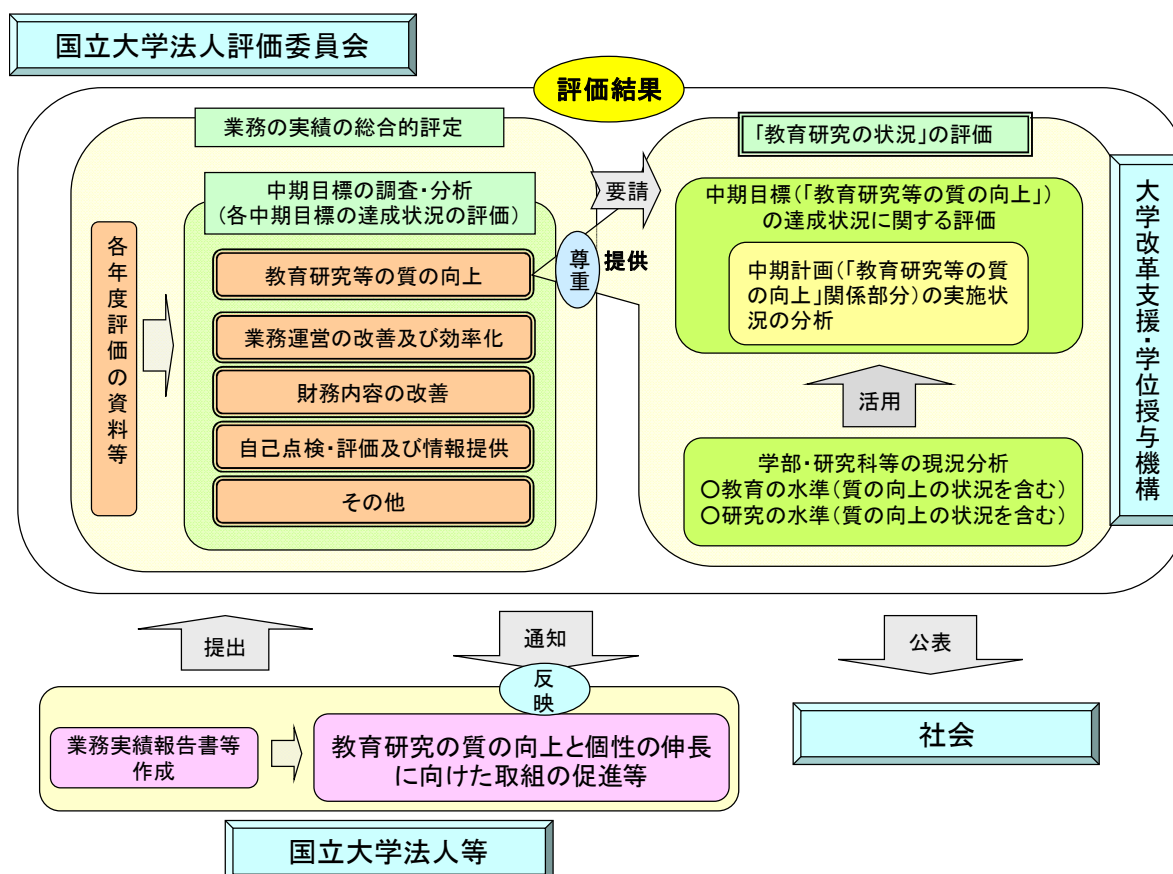
国立大学法人等は、国立大学法人法第31条の2第1項で定めるところにより、中期目標期間における業務の実績について、法人評価委員会の評価を受けることになっています。法人評価委員会は、当該中期目標期間における業務実績の全体について総合的な評定を行います。このうち、「教育研究の状況」については、機構に評価の実施を要請し、その評価結果を尊重することとされています。

(2) 文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項

第3期中期目標期間の教育研究評価を行うに当たって、法人評価委員会から、平成27年（2015年）5月27日付けで機構に対して次の要請がなされています。

- ① 評価に当たっては、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」（平成27年（2015年）5月27日国立大学法人評価委員会決定）に基づき、実施すること。
- ② 評価方法等を定める際には、以下に掲げる点に留意すること。
 - ・ 第3期の教育研究の状況に係る評価は、平成28年度（2016年度）に実施する第2期の評価の状況を踏まえ、効率的・効果的に行えるよう評価方法を検討すること。
 - ・ 「教育研究等の質の向上」に係る中期目標の達成状況の評価に当たっては、学部・研究科等の教育研究の質の向上の状況を含む水準の評価結果を十分に活用しつつ行うこと。
 - ・ 学部・研究科等の教育研究の質の向上の状況を含む水準の評価に当たっては、大学ポートレートや認証評価のために整えた根拠資料・データ等を活用するなど、法人の負担軽減に努めること。

第3期中期目標期間評価の全体像



Ⅱ 基本方針

前記の要請を受けて、機構は以下の基本方針に基づいて教育研究評価を実施します。

(1) 教育研究の質の向上と個性の伸長に資する

中長期的展望に立った教育研究を促す見地から、その継続的な質の向上と国立大学法人等の個性の伸長に向けた主体的な取組を支援・促進する評価を行います。

(2) 評価の公正性・透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たす

国立大学法人等の教育研究の状況を適切に評価するため、国立大学法人等の教員及び国立大学法人等の教育研究活動に関し、卓越した見識を有する者で構成する評価者（国立大学教育研究評価委員会委員及び専門委員）によるピア・レビューを中心とした評価を行います。評価者に対しては、共通理解の下で評価が行えるよう、評価の目的、内容及び方法等について十分な研修を行うことにより、評価の公正性を確保します。

機構には、社会と国立大学法人等の双方に開かれた組織であることとともに、常により良い大学評価システムとなるよう、透明性・客観性を高めることが求められています。このため、評価方法、評価の実施体制等について公表します。また、評価結果を確定する前に、当該国立大学法人等からの意見の申立ての機会を設け、評価の透明性を確保します。

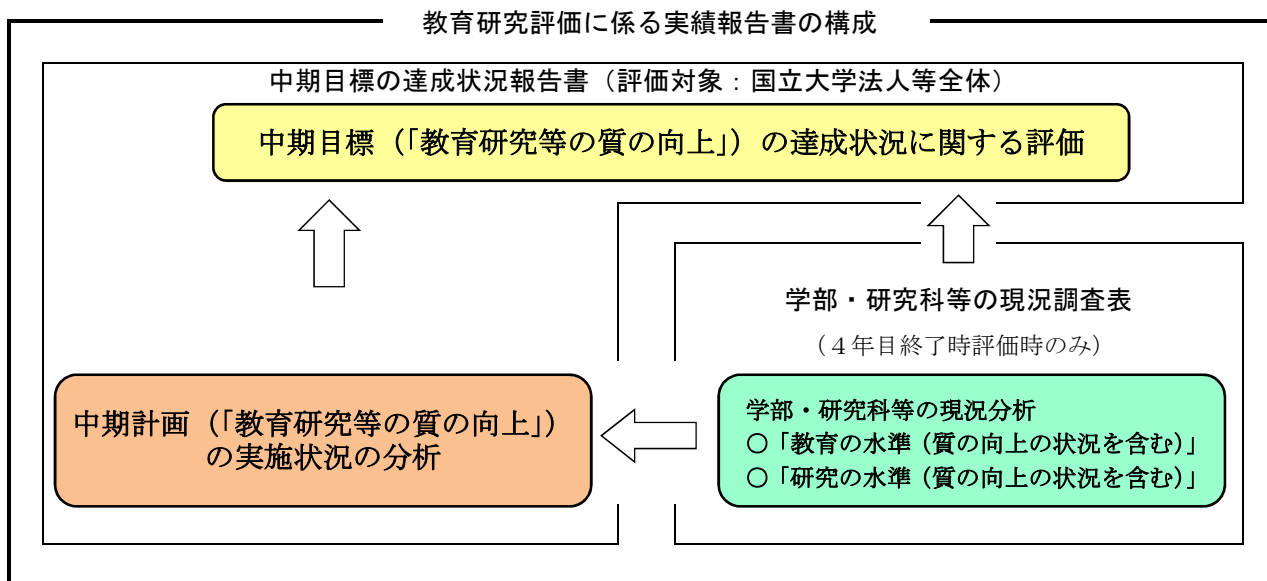
評価結果は公表し、社会に対する説明責任を果たします。さらに、機構が保有する評価に関する情報についても、可能な限り、ウェブサイトへの掲載等により提供します。

(3) 国立大学法人等の自己評価に基づく

教育研究評価は、教育研究の質の向上と国立大学法人等の個性の伸長に向けた主体的な取組を、支援・促進するためのものです。これを実効あるものとするためには、国立大学法人等が自ら厳正に自己評価を行うことが前提となります。

機構は、国立大学法人等が自己評価を経て作成する「教育研究評価に係る実績報告書」（以下「実績報告書」という。）を分析し、評価します。

「実績報告書」は、以下に示す「中期目標の達成状況報告書」（以下「達成状況報告書」という。）及び「学部・研究科等の現況調査表」（以下「現況調査表」という。）から構成されています。この「実績報告書」は、機構が公表する評価報告書と併せて公表されます。



Ⅲ 内容

4年目終了時評価における中期目標の達成状況の評価は、国立大学法人等を構成している学部・研究科等の現況分析結果（「教育の水準（質の向上の状況を含む。以下同じ。）」及び「研究の水準（質の向上の状況を含む。以下同じ。）」を踏まえて実施します。

(1) 学部・研究科等の現況分析

学部・研究科等の現況は、「教育の水準」及び「研究の水準」を分析することにより把握します。

「教育の水準」及び「研究の水準」は、学部・研究科等における教育・研究活動及びその成果について、評価時点における状況を示すもので、学部・研究科等の教育あるいは研究上の目的に照らして質の状況を判断します。

また、「教育の水準」及び「研究の水準」は、第2期中期目標期間終了時と評価時点での質の向上の状況も含めて判断します。

(2) 中期目標の達成状況評価

4年目終了時評価における達成状況評価は、国立大学法人等ごとに当該国立大学法人等全体を対象にして、中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績（2016年度から2019年度の実績及び2020年度、2021年度の見込み）の評価を行います。

その際、中期計画に掲げる取組が機能しているか、中期目標期間中に教育研究の質は向上したか、あるいは高い質が維持されているか、という点に配慮し、学部・研究科等の現況分析結果を活用して、総合的に評価を行います。

第2章 研究業績説明書の作成方法

研究に関する現況分析のうち、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」については、「現況調査表」に加え、「研究業績説明書」を提出することとしています。

学部・研究科等を代表する優れた研究業績として選定した研究業績については、下記の留意事項により、「研究業績説明書」を作成してください。

1 作成に当たっての留意事項

- (1) この説明書は、各国立大学法人等において学部・研究科等を代表する優れた研究業績として選定した研究業績について、作成するものです。

なお、一つの研究業績が、法人内の複数の学部・研究科等において、当該組織を代表する優れた研究業績として選定された場合においても、それぞれの組織の「研究業績説明書」に当該研究業績を記入してください。大学共同利用機関や大学の共同利用・共同研究拠点に認定された研究施設（以下「大学共同利用機関等」という。）における共同利用・共同研究の業績については、当該組織及び共同利用研究者の所属組織の双方で選定することができます。

- (2) 各国立大学法人等における学部・研究科等を代表する優れた研究業績の選定に当たっては、以下の点に留意してください。

① 対象となる研究業績は、2016年4月から2020年3月の間に公表された研究業績のうち、当該学部・研究科等で実施された研究（大学共同利用機関等で実施した共同利用・共同研究を含む）の成果とします。公表されていないもの（刊行予定又は採用は決定しているが未掲載のもの等）は対象としません。また、装置開発にあつては、完成された装置が対象となります。

② 次の要件を満たす研究業績を選定してください。

i) 学部・研究科等の目的に沿った研究業績

ii) 学術的意義又は社会、経済、文化的意義において、次の5段階の判断区分（SS、S、A、B、C）のうち上位2つの区分（SS及びS）に該当する研究業績

【学術的意義の判定区分表】

区分	判断基準
SS	当該分野において、卓越した水準 [※] にある
S	当該分野において、優秀な水準 [※] にある
A	当該分野において、良好な水準にある
B	当該分野において、相応の水準にある（標準的な研究業績）
C	上記の段階に達していない

※ 「卓越した水準（SS）」とは、研究業績の独創性、新規性、発展性、有用性、他分野への貢献などの点において、客観的指標等から判断して、当該分野で学術的に最も優れた研究の一つであると認められ、当該分野ないし関連する分野において極めて重要な影響をもたらしている水準にあることを指します。

「優秀な水準（S）」とは、SSにまでは至らないが、当該分野で学術的に優れた研究の一つであると認められ、当該分野ないし関連する分野において重要な影響をもたらしている水準にあることを指します。

【社会、経済、文化的意義の判定区分表】

区分	判断基準
SS	社会、経済、文化への貢献が卓越*している
S	社会、経済、文化への貢献が優秀*である
A	社会、経済、文化への貢献が良好である
B	社会、経済、文化への貢献が相応である（標準的な研究業績）
C	上記の段階に達していない

※ 「貢献が卓越（SS）」とは、以下の領域において、客観的指標等から判断して、極めて重要な影響や極めて幅広い影響をもたらしている水準にあることを指します。

「貢献が優秀（S）」とは、SSにまでは至らないが、重要な影響や幅広い影響をもたらしている水準にあることを指します。

（領域例）

地域社会への寄与、国際社会への寄与、政策形成への寄与、診療・福祉の改善への寄与、生活基盤の強化、環境・資源の保全への寄与、知的財産・技術・製品・製法等の創出あるいは改善への寄与、新産業基盤の創出、専門職の高度化への寄与、新しい文化創造への寄与、学術的知識の普及・啓発 等

- ③ 選定する研究業績数は、2019 年 5 月 1 日に在籍している助教以上の専任教員数（学部と学部を基礎とする一般研究科を一体としている等、2つの組織を一体として現況分析の単位とする場合は、基礎となる組織の専任教員数）の原則 20%を上限とします。
 - ④ 「学術的意義」「社会、経済、文化的意義」の双方の意義を有する研究業績であると判断する場合には、双方の視点でそれぞれ判断してください。
 - ⑤ 大学共同利用機関等にあつては、共同利用・共同研究による成果を含めて選定してください。
 - ⑥ 選定に際しては、第三者評価による結果や客観的指標等の根拠資料を基に、優れた研究業績として判断されるものを厳選してください。その際、十分な根拠がないものを選定するなど、自己評価能力を問われることのないよう留意してください。
- (3) 研究業績説明書の様式ファイルは、機構のウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp>) に、MS-Excel 版を用意してあります。
- ① 研究業績説明書は、横書きとし、明朝体 10.5 ポイントで作成してください。
 - ② 原則として、日本語は明朝体で全角、英字は明朝体で半角、一桁の数字は明朝体で全角、二桁以上の数字は明朝体で半角を、それぞれ使用してください。

2 各欄の記入に当たっての留意事項

研究業績説明書の記述に当たっては、「第3期 研究業績説明書イメージ」(6頁)を参照しつつ、以下(1)から(12)のとおりとしてください。

※ 以下の①から⑬は、「第3期 研究業績説明書イメージ」の各番号に対応します。

- (1) **法人番号 (①)**
別紙3「国立大学法人等の法人番号一覧」(29頁)に基づき該当の番号を記入してください。
- (2) **学部・研究科等番号 (②)**
「学部・研究科等の現況調査表(研究)」の目次に記載する学部・研究科等の番号を記入してください。
- (3) **専任教員数 (③)**
2019年5月1日に在籍している助教以上の専任教員数(学部と学部を基礎とする一般研究科を一体としている等、2つの組織を一体として現況分析の単位とする場合は、基礎となる組織の専任教員数)を記入してください。
- (4) **提出できる研究業績数の上限 (④)**
「(3) 専任教員数」を記入すると、提出できる研究業績数が自動で表示されます。
- (5) **学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準 (⑤)**
学部・研究科等の目的や方向性(学術面を重視、社会貢献を重視など、組織の特色)に沿った研究業績の選定に当たっての判断基準について、400字以内で明確に記入してください。なお、その際にSS及びSに該当する研究業績であることの判断基準を記述しないよう留意してください。
- (6) **小区分番号 (⑥)、小区分名 (⑦)**
別紙4「平成31年度(2019年度)科学研究費助成事業 審査区分表」(30頁)の中から、評価を受けるにふさわしい区分として、「小区分番号」、「小区分名」を記入してください。
- (7) **研究テーマ及び要旨 (⑧)**
研究テーマを記入のうえ、その要旨を200字以内で簡潔に記入してください。(研究テーマと要旨がそれぞれ明確となるよう、研究テーマと要旨の間は、1行空けてください。)
- (8) **「学術的意義」、「社会、経済、文化的意義」(⑨)**
当該研究業績の意義について、該当する欄を選択し、その欄に判断区分(「SS」又は「S」)を記入してください。
なお、「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」の双方の意義を有する場合は、それぞれの判断区分に記入してください。
- (9) **判断根拠 (⑩)**
研究業績を第三者評価による結果や客観的指標等に基づいて「SS」又は「S」と判断した根拠を400字以内で記入してください。ただし、「学術的意義」、「社会、経済、文化的意義」の双方の意義を有する場合は、それぞれ段落を分けて合計800字以内で根拠を明確に記入してください。
- (10) **重複して選定した研究業績番号 (⑪)**
法人内の他の学部・研究科等においても、当該研究業績が組織を代表する優れた研究業績として選定された場合は、選定した研究業績の内容はすべて同一の内容とし、この欄に法人番号、学部・研究科等番号、他の学部・研究科等で付した業績番号を記入してください。
(記入例) 「法人番号」－「学部・研究科等番号」－「業績番号」
- (11) **共同利用等 (⑫)**
当該研究業績が大学共同利用機関等で実施した共同利用・共同研究の成果である場合は「○」を記入してください。
- (12) **代表的な研究成果・成果物 (⑬)**
研究テーマに関する代表的な研究成果・成果物を最大3つあげてください。記入に当たっては、次頁のa～gの項目について、例示を参照して記入してください。なお、選定した研究成果・成果物において該当しない項目については、記入する必要はありません。
※ 次頁のa～gは、「第3期 研究業績説明書イメージ」の各記号に対応します。

a) 著者・発表者等^{注)} b) タイトル・標題等 c) 発表雑誌・出版社・会合等 d) 巻・号 e) 頁
f) 発行・発表年等 g) 掲載論文の DOI

注) 共著論文や共著作、共同研究についてなど、複数の研究者の氏名を記入する場合には、当該学部・研究科等の研究者の氏名に下線を引いてください。

代表的な研究成果・成果物の記入に当たっては、下記の例示を参照してください。

【論文】

- a) 著者・発表者等 … 著者名を記入してください。
- b) タイトル・標題等 … 論文の標題を記入してください。
- c) 発表雑誌・出版社・会合等 … 当該論文が掲載された学術誌名等を正式名で記入してください。
- d) 巻・号 … 当該論文が掲載された学術誌等の巻・号数を記入してください。
(例：vol.1 no.2)
- e) 頁 … 当該論文が掲載された頁を記入してください。(例：pp. 10-22)
- f) 発行・発表年等 … 当該論文が掲載された学術誌等の出版年を記入してください。
- g) 掲載論文の DOI … 当該論文に DOI が付与されている場合には、記入してください。

【著書・書籍・報告書等】

- a) 著者・発表者等 … 著者名を記入してください。(翻訳の場合は、訳者と原著者)
- b) タイトル・標題等 … 著書の標題を記入してください。
- c) 発表雑誌・出版社・会合等 … 出版社などを記入してください。
- e) 頁 … 総頁数を記入してください。
- f) 発行・発表年等 … 当該著書の出版年を記入してください。

【著書・書籍・報告書等の中の一章】

- a) 著者・発表者等 … 章の著者名を記入してください。
- b) タイトル・標題等 … 章の標題を記入してください。
- c) 発表雑誌・出版社・会合等 … 著書・書籍・報告書等の編者、標題、出版社を記入してください。
- e) 頁 … 担当章等の頁を記入してください。(例：pp. 10-20)
- f) 発行・発表年等 … 当該著書等の出版年を記入してください。

【学会等での講演や発表】

- a) 著者・発表者等 … 講演・発表者名を記入してください。
- b) タイトル・標題等 … 講演・発表の標題等を記入してください。
- c) 発表雑誌・出版社・会合等 … 当該作品等の講演・発表場所（会議等名称と、開催者、開催地等）を記入してください。
- f) 発行・発表年等 … 講演を行った年を記入してください。

【特許】

- a) 著者・発表者等 … 発明者名を記入してください。
- b) タイトル・標題等 … 特許名称及び特許番号（あるいは特許出願番号、特許公開番号）を記入してください。海外特許についても同様に記載してください（複数国に出願している場合は並記して下さい）。(例：〇〇〇〇（特許第 xxxxx 号）)
- c) 発表雑誌・出版社・会合等 … 特許権者名（あるいは出願人）を記入してください。
- f) 発行・発表年等 … 登録日（あるいは出願日）を記入してください。

【創作活動に基づく業績（技術装置・データベース・ソフトウェア等の開発、建築、デザイン、音楽、絵画、工芸、書道等の作品や発表の記録を含む）】

- a) 著者・発表者等 … 作者名を記入してください。
- b) タイトル・標題等 … 作品名等を記入してください。
- c) 発表雑誌・出版社・会合等 … 当該作品等の発表場所を記入してください。
- f) 発行・発表年等 … 当該作品等が発表された年を記入してください。

【その他（スポーツの記録など上記に該当しないもの）】

- a) 著者・発表者等 … 該当者名を記入してください。
- b) タイトル・標題等 … 実績の名称や実績内容を端的に示す標題を記入してください。
- c) 発表雑誌・出版社・会合等 … 当該実績が発表・実施された場所（会合等の名称、主催者、開催地等）を記入してください。
- f) 発行・発表年等 … 当該実績の発表年を記入してください。

第3章 学部・研究科等の現況調査表の作成方法

現況調査表は、学部・研究科等の教育研究活動及びその成果の状況（質の向上の状況を含む水準）を「教育」と「研究」に分け、機構が行う教育研究評価における学部・研究科等の教育研究の質の向上の状況を含む水準の評価単位（以下「現況分析単位」という。）ごとに作成してください。

特に、専門職大学院が研究科の一専攻となっている場合、当該研究科の現況調査表には専門職大学院の内容も含めて作成するよう注意してください。

第1節 教育に関する現況調査表

1 目的と特徴の記載

「教育の水準」の分析は、学部・研究科等が設定している教育上の目的に照らして行いますので、各学部、研究科等それぞれの目的の記載が不可欠です。目的とは、それぞれの学部・研究科等が教育活動を実施する上での基本方針、達成しようとする基本的な成果等を指します。

目的の記載に当たっては、各学部・研究科等の個性や特色が理解できるよう、また、中期目標に記載している大学の基本的な目標、あるいは教育研究等の質の向上に関する目標との関連が分かるよう、配慮してください。各学部・研究科等の目的に対する理解を深めるために、踏まえておく必要があると考えられる組織の特徴や特色、入学者の状況等についても、分かりやすく記述してください。

2 分析項目及び記載項目

「教育の水準」は、評価時点における各学部・研究科等の教育活動及び教育成果の状況から判定します。このため、以下の2つの分析項目を定め、各分析項目に記載項目を設定しています。記載項目には、必須で記載を求める項目（以下「必須記載項目」という。）、任意で選択して記載できる項目（以下「選択記載項目」という。）を区分して設定します。また、選択記載項目については、学系別に一部異なります。（別紙2「学系別の記載項目の構成一覧」（25頁）参照）

「教育の水準」の分析項目と記載項目

分析項目	必須記載項目	選択記載項目
I 教育活動の状況	1 学位授与方針 2 教育課程方針 3 教育課程の編成、授業科目の内容 4 授業形態、学習指導法 5 履修指導、支援 6 成績評価 7 卒業（修了）判定 8 学生の受入	別紙2「学系別の記載項目の構成一覧」（25頁）参照
II 教育成果の状況	1 卒業（修了）率、資格取得等 2 就職、進学	

3 「教育の水準」の分析

(1) 必須記載項目ごとの分析

国立大学法人は、前記の分析項目の必須記載項目ごとの状況について、学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析し、記述してください。

教育関係共同利用拠点に認定された施設においては、共同利用の活動及びその成果の状況について分析し、記述してください。

なお、必須記載項目ごとの分析結果を記述する際には、「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」に分けて、必須記載項目ごとの状況が明確に理解できるよう、根拠となる資料・データを明示し、記述してください。

(2) 選択記載項目ごとの分析

国立大学法人は、前記の分析項目の選択記載項目ごとの状況について、学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して、選択記載項目を任意で選択し（複数選択可）、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析し、記述してください。

なお、選択記載項目ごとの分析結果を記述する際には、「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」に分けて、選択記載項目ごとの状況が明確に理解できるよう、根拠となる資料・データを明示し、記述してください。

(3) 「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」

「基本的な記載事項」と「第3期中期目標期間に係る特記事項」の内容は、以下のとおりです。

〔基本的な記載事項〕

当該記載項目を調査・分析するに当たり、必要と認められる記載事項。

（基本的な記載事項の例）

- ・ 公表された学位授与方針・教育課程方針・学生受入方針、シラバス、など。
- ・ データ分析集「指標番号7：入学定員充足率」、など。

〔第3期中期目標期間に係る特記事項〕

当該記載項目を調査・分析するに当たり、第3期中期目標期間（2016年度から）における当該学部・研究科等の優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果を記載する事項。

(4) 分析項目ごとの水準判定

現況調査表では、国立大学法人には分析項目ごとの水準判定は求めません。

機構が行う現況分析においては、分析項目ごとに、学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して、優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果が認められる場合には、その内容に応じて優れた点や特色ある点として抽出し、記載項目ごとの「基本的な記載事項」の分析とともに総合して、以下の区分により4段階で判定します。

【参考】分析項目の段階判定の区分表

判定を示す記述	判断する考え方
特筆すべき高い質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が非常に優れていると判断される場合
高い質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が優れていると判断される場合
相応の質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が相応であると判断される場合
質の向上が求められる	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が不十分であると判断される場合

4 現況調査表の様式と記述に当たっての留意事項

(1) 様式

現況調査表の様式は、以下のとおりです。なお、現況調査表の様式ファイルは、機構のウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp>) に、MS-Word 版を用意してあります。

- ① 現況調査表はA4縦長・横書きとします。
- ② 原則として、日本語は明朝体で全角、英字は明朝体で半角、一桁の数字は明朝体で全角、二桁以上の数字は明朝体で半角を使用してください。
- ③ 表紙には、作成年月、法人名を明記してください。
- ④ 目次は、掲載する学部・研究科等の順に通し番号を付けてください。また、頁番号は、「学部・研究科等ごとの通し番号ー（ハイフン）頁」とし、本文のA4縦中央下に付けてください。

(例) A学部 10 頁の場合→1ー10、B学部 8 頁の場合→2ー8

- ⑤ 本文は、1 頁 1,600 字（明朝体 10.5 ポイント、40 字×40 行）で作成してください。また、「「教育の水準」の分析」以降の頁では、用紙の右上に大学及び学部・研究科等名に加え、分析項目名を記入してください。

(例)「A大学B学部 教育活動の状況」

(2) 記述に当たっての留意事項

① 頁数の上限について

「〇〇学部の教育目的と特徴」を1頁以内とし、「「教育の水準」の分析」においては、記載項目一つ当たり1頁として算出される総頁数を目安に記述してください。

② 本文の記述について

- i) 本文の記述に当たっては、箇条書きで記載してください。
- ii) 記載項目ごとの「基本的な記載事項」については、別添の資料・データの活用を推奨します。
- iii) 記載項目ごとの「第3期中期目標期間に係る特記事項」については、本文への記述のみで理解できるように記載してください。ただし、必要に応じて本文に図表等を用いて示しても構いません。

③ 根拠となる資料・データについて

- i) 本文の根拠として資料・データを使用する場合には、基本的に別添としてください。
- ii) 別添の資料・データは、資料番号、名称を定め、1つの資料・データごとに電子ファイルを作成してください。なお、ウェブサイトに掲載されているものを資料・データとする場合には、該当ページを電子ファイルにして根拠資料としてください。
- iii) 資料・データには、その名称や出典、年度を明記してください。
- iv) 資料・データには、必ず番号を付し、本文中で参照を促す際には、資料・データ番号を示してください。また、必要な部分のみを抜粋した上で掲載し、枠囲いをするなどの工夫をし、参照すべき箇所がどこかを明確にしてください。
- v) 別添の資料・データについては、一覧表を作成してください。
- vi) 現況調査表及び別添の資料・データは、原則として公開します。公表された著作物等を根拠資料とするときには著作権に配慮してください。ただし、公表にふさわしくないものには、その旨を一覧表の備考欄に記載してください。
- vii) 大学ポートレートによるデータ分析集・入力データ集、または認証評価の評価結果等を根拠となる資料・データとしてそのまま活用する場合には、本文に当該箇所を注記すれば、コピー等を添付する必要はありません。
- viii) 資料・データには、大学や学部・研究科等で作成した自己点検・評価報告書や外部評価報告書の該当部分も活用できます。

第2節 研究に関する現況調査表

1 目的と特徴の記載

「研究の水準」の分析は、学部・研究科等が設定している研究上の目的に照らして行いますので、各学部、研究科等それぞれの目的の記載が不可欠です。目的とは、それぞれの学部・研究科等が研究活動を実施する上での基本方針、達成しようとする基本的な成果等を指します。

目的の記載に当たっては、各学部・研究科等の個性や特色が理解できるよう、また、中期目標に記載している大学等の基本的な目標、あるいは教育研究等の質の向上に関する目標との関連が分かるよう、配慮してください。各学部・研究科等の目的に対する理解を深めるために、踏まえておく必要があると考えられる組織の特徴や特色等についても、分かりやすく記述してください。

2 分析項目及び記載項目

「研究の水準」は、評価時点における各学部・研究科等の研究活動及び研究成果の状況から判定します。このため、以下の2つの分析項目を定め、各分析項目に記載項目を設定しています。記載項目には、必須記載項目及び選択記載項目を区分して設定します。また、選択記載項目については、学系別に一部異なります。（別紙2「学系別の記載項目の構成一覧」（25頁）参照）

「研究の水準」の分析項目と記載項目

分析項目	必須記載項目	選択記載項目
I 研究活動の状況	1 研究の実施体制及び支援・推進体制 2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上 3 論文・著書・特許・学会発表など 4 研究資金	別紙2「学系別の記載項目の構成一覧」（25頁）参照
II 研究成果の状況	1 研究業績	

3 「研究の水準」の分析

(1) 必須記載項目ごとの分析

国立大学法人等は、前記の分析項目の必須記載項目ごとの状況について、学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析し、記述してください。

「研究の水準」には、数量的なデータ等を基に、組織全体の研究活動の状況を判断する項目（分析項目I「研究活動の状況」）と、組織を代表する優れた研究業績を基に、組織全体の研究成果の状況を判断する項目（分析項目II「研究成果の状況」）があります。このうち、分析項目II「研究成果の状況」は、「第2章 研究業績説明書の作成方法」（4頁）により作成する「研究業績説明書」を踏まえて分析し、記述してください。

大学共同利用機関、大学の共同利用・共同研究拠点に認定された研究施設においては、共同利用・共同研究の活動及びその成果の状況について分析し、記述してください。

なお、必須記載項目ごとの分析結果を記述する際には、「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」に分けて、必須記載項目ごとの状況が明確に理解できるよう、根拠となる資料・データを明示し、記述してください。

(2) 選択記載項目ごとの分析

国立大学法人等は、前記の分析項目の選択記載項目ごとの状況について、学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して、選択記載項目を任意で選択し（複数選択可）、学部・研究科等の取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるのかという視点で、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況を含めて分析し、記述してください。

なお、選択記載項目ごとの分析結果を記述する際には、「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」に分けて、選択記載項目ごとの状況が明確に理解できるよう、根拠となる資料・データを明示し、記述してください。

(3) 「基本的な記載事項」及び「第3期中期目標期間に係る特記事項」

「基本的な記載事項」と「第3期中期目標期間に係る特記事項」の内容は、以下のとおりです。

現況調査表の分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の作成に当たっては、「研究業績説明書」に示した学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準の内容を記載してください。

〔基本的な記載事項〕

当該記載項目を調査・分析するに当たり、必要と認められる記載事項。

（基本的な記載事項の例）

- ・ 研究業績説明書、など。
- ・ データ分析集「指標番号25：本務教員あたりの科研費申請件数（新規）」、など。

〔第3期中期目標期間に係る特記事項〕

当該記載項目を調査・分析するに当たり、第3期中期目標期間（2016年度から）における当該学部・研究科等の優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果を記載する事項。

(4) 分析項目ごとの水準判定

現況調査表では、国立大学法人等には分析項目ごとの水準判定は求めません。

機構が行う現況分析においては、分析項目ごとに、学部・研究科等の目的や特徴、特色等に即して、優れた取組及び特徴的な取組、並びにそれらの成果が認められる場合には、その内容に応じて優れた点や特色ある点として抽出し、記載項目ごとの「基本的な記載事項」の分析とともに総合して、以下の区分により4段階で判定します。

【参考】分析項目の段階判定の区分表

判定を示す記述	判断する考え方
特筆すべき高い質にある	それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が非常に優れていると判断される場合
高い質にある	それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が優れていると判断される場合
相応の質にある	それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が相応であると判断される場合
質の向上が求められる	それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が不十分であると判断される場合

4 現況調査表の様式と記述に当たっての留意事項

(1) 様式

現況調査表の様式は、以下のとおりです。なお、現況調査表の様式ファイルは、機構のウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp>) に、MS-Word 版を用意してあります。

- ① 現況調査表はA4縦長・横書きとします。
- ② 原則として、日本語は明朝体で全角、英字は明朝体で半角、一桁の数字は明朝体で全角、二桁以上の数字は明朝体で半角を使用してください。
- ③ 表紙には、作成年月、法人名を明記してください。
- ④ 目次は、掲載する学部・研究科等の順に通し番号を付けてください。また、頁番号は、「学部・研究科等ごとの通し番号ー（ハイフン）頁」とし、本文のA4縦中央下に付けてください。

(例) A研究科10頁の場合→1ー10、B研究科8頁の場合→2ー8

- ⑤ 本文は、1頁1,600字（明朝体10.5ポイント、40字×40行）で作成してください。また、「「研究の水準」の分析」以降の頁では、用紙の右上に大学及び学部・研究科等名に加え、分析項目名を記入してください。

(例)「A大学B研究科 研究活動の状況」

(2) 記述に当たっての留意事項

① 頁数の上限について

「〇〇学部の研究目的と特徴」を1頁以内とし、「「研究の水準」の分析」においては、記載項目一つ当たり1頁として算出される総頁数を目安に記述してください。

② 本文の記述について

- i) 本文の記述に当たっては、箇条書きで記載してください。
- ii) 記載項目ごとの「基本的な記載事項」については、別添の資料・データの活用を推奨します。
- iii) 記載項目ごとの「第3期中期目標期間に係る特記事項」については、本文への記述のみで理解できるように記載してください。ただし、必要に応じて本文に図表等を用いて示しても構いません。

③ 根拠となる資料・データについて

- i) 本文の根拠として資料・データを使用する場合には、基本的に別添としてください。
- ii) 別添の資料・データは、資料番号、名称を定め、1つの資料・データごとに電子ファイルを作成してください。なお、ウェブサイトに掲載されているものを資料・データとする場合には、該当ページを電子ファイルにして根拠資料としてください。
- iii) 資料・データには、その名称や出典、年度を明記してください。
- iv) 資料・データには、必ず番号を付し、本文中で参照を促す際には、資料・データ番号を示してください。また、必要な部分のみを抜粋した上で掲載し、枠囲いをするなどの工夫をし、参照すべき箇所がどこかを明確にしてください。
- v) 別添の資料・データについては、一覧表を作成してください。
- vi) 現況調査表及び別添の資料・データは、原則として公開します。公表された著作物等を根拠資料とするときには著作権に配慮してください。ただし、公表にふさわしくないものには、その旨を一覧表の備考欄に記載してください。
- vii) 大学ポートレートによるデータ分析集・入力データ集を根拠となる資料・データとしてそのまま活用する場合には、本文に当該箇所を注記すれば、コピー等を添付する必要はありません。
- viii) 資料・データには、大学や学部・研究科等で作成した自己点検・評価報告書や外部評価報告書の該当部分も活用できます。

第4章 中期目標の達成状況報告書の作成方法

1 法人の特徴の記載

国立大学法人等は、それぞれ学部・研究科等の構成が異なり、独自の歴史、立地条件や社会の要請等を踏まえた教育研究を展開しています。国立大学法人等に対する理解を深めるために、中期目標に記載している大学又は研究機構の基本的な目標を転記した上で、当該目標を補完する観点から、必要と考えられる法人の特徴や特色を記述してください。

「個性の伸長に向けた取組」については、法人の個性の伸長に向けた主体的な取組の内容を記述し、関連する中期計画番号を明記してください。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」については、法人評価委員会に認定されたユニットごとの概要を転記し、関連する中期計画番号を明記してください。

2 中期目標及び中期計画

中期目標とは、文部科学大臣が、6年間に於いて国立大学法人等が達成すべき教育研究の質の向上等に関する目標を定めたものであり、中期計画とは、国立大学法人等が、中期目標を達成するためにとるべき措置等を定めたものです。

中期目標は、大多数の国立大学法人等では、次のような構成になっています。

[国立大学法人]

＜大学の基本的な目標＞

＜大学の教育研究等の質の向上に関する目標＞

（教育に関する目標）

- (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標
- (2) 教育の実施体制等に関する目標
- (3) 学生への支援に関する目標
- (4) 入学者選抜に関する目標

（研究に関する目標）

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- (2) 研究実施体制等に関する目標

（社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標）

（その他の目標）

- (1) グローバル化に関する目標

[大学共同利用機関法人]

＜研究機構の基本的な目標＞

＜研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標＞

（研究に関する目標）

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

（共同利用・共同研究に関する目標）

- (1) 共同利用、共同研究の内容・水準に関する目標
- (2) 共同利用、共同研究の実施体制等に関する目標

（教育に関する目標）

- (1) 大学院等への教育協力に関する目標
- (2) 人材育成に関する目標

（社会との連携及び社会貢献に関する目標）

（その他の目標）

- (1) グローバル化に関する目標
- (2) 大学共同利用機関法人間の連携に関する目標

機構が行う中期目標の達成状況評価に当たっては、中期目標を以下の3階層（「大項目」、「中項目」、「小項目」）に区分します。

判定は、まず中期計画の実施状況の分析・判定を行い、その上で小項目ごとの達成状況の分析・判定を行います。さらに、小項目の判定結果を順次積み上げて最終的に大項目の判定結果を導き出します。

また、4年目終了時評価においては、達成状況評価における中期目標の段階判定に現況分析結果を活用します。具体的には、大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」において、それぞれの中項目判定の平均値に現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行うこととし、最終的には国立大学教育研究評価委員会（以下「評価委員会」という。）が決定します。

【国立大学法人】

中 期 目 標			中 期 計 画
大項目	中項目	小項目	
1. 教育に関する目標	(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標 (2)教育の実施体制等に関する目標 (3)学生への支援に関する目標 (4)入学者選抜に関する目標	各中項目の下に定められている個々の目標	各小項目に関連して定められている中期計画
2. 研究に関する目標	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 (2)研究実施体制等に関する目標	同上	同上
3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標		同上	同上
4. その他の目標	(1)グローバル化に関する目標	同上	同上

【大学共同利用機関法人】

中 期 目 標			中 期 計 画
大項目	中項目	小項目	
1. 研究に関する目標	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標	各中項目の下に定められている個々の目標	各小項目に関連して定められている中期計画
2. 共同利用・共同研究に関する目標	(1)共同利用、共同研究の内容・水準に関する目標 (2)共同利用、共同研究の実施体制等に関する目標	同上	同上
3. 教育に関する目標	(1)大学院等への教育協力に関する目標 (2)人材育成に関する目標	同上	同上
4. 社会との連携及び社会貢献に関する目標		同上	同上
5. その他の目標	(1)グローバル化に関する目標 (2)大学共同利用機関法人間の連携に関する目標	同上	同上

3 中期計画の分析・判定

(1) 中期計画ごとの実施状況の分析・判定

国立大学法人等は、当該国立大学法人等の特徴及び個性の伸長に向けた取組等を踏まえて、4年目終了時まで（2016年度から2019年度）の「実施状況」及び「小項目の達成に向けて得られた実績」に加え、「2020年度、2021年度の実施予定」を中期計画ごとに分析し、その結果を記述してください。「小項目の達成に向けて得られた実績」の記述に当たっては、当該小項目に関連して定められている中期計画の「実施状況」に基づき、小項目の達成に向けてどのように貢献したのかという視点から記述してください。

また、以下の区分により、中期計画ごとの実施状況（2016年度から2019年度及び2020年度、2021年度の見込み）の判定（3段階）を行い、その判定結果を選択してください。

中期計画の段階判定の区分表

判定を示す記述	判断する考え方	判断の基準
中期計画を実施し、優れた実績を上げている （【3】判定）	取組や活動、成果の内容からみて、中期計画を実施し、かつ、優れた実績を上げていると判断される場合	○次の2つの条件を満たす場合 1. 中期計画の達成が見込まれる 2. 小項目に照らして、優れた実績を上げている
中期計画を実施している （【2】判定）	取組や活動、成果の内容からみて、中期計画を実施していると判断される場合	○中期計画の達成が見込まれる
中期計画を十分に実施しているとはいえない （【1】判定）	取組や活動、成果の内容からみて、中期計画を十分に実施していない、または、中期計画を実施しているか判断できない場合	○次のいずれかに該当する場合 1. 中期計画の達成が十分に見込まれない 2. 中期計画の達成が十分に見込まれるか判断できない

(2) 留意事項

- ① 「法人の特徴」に記述した「個性の伸長に向けた取組」と関連を有する中期計画については、【★】を付した上で、その関連が明確に理解できるよう、実施状況を記述してください。

なお、実施状況の記述に当たっては、当該計画の実施によって、どのような個性がどのように伸長したのかを必ず記述してください。

- ② 「法人の特徴」に記述した「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に係る取組については、【◆】を付した上で、その取組状況が明確に理解できるよう、実施状況を記述してください。

- ③ 中期計画の「実施状況」の記述に当たっては、2016年度から2019年度の実施状況を箇条書きとし、冒頭に(A)、(B)、(C)・・・を付してください。また、それぞれに対応する「2020年度、2021年度の実施予定」についても箇条書きとし、冒頭に(A)、(B)、(C)・・・を付してください。

4 中期目標（小項目）の分析

(1) 中期目標（小項目）ごとの進捗状況の分析

国立大学法人等は、小項目ごとの達成状況（2016 年度から 2019 年度の実績及び 2020 年度、2021 年度の見込み）を総括してください。総括の記述に当たっては、当該小項目の下に定められている中期計画の分析・判定のうち、特に「小項目の達成に向けて得られた実績」を基に、各中期計画の「実施状況」が小項目の達成に向けてどのように貢献をしたのかを踏まえ、「小項目の達成が見込まれるか」の視点から行ってください。

(2) 特記事項の記載

国立大学法人等は、小項目に照らして、中期計画ごとの 4 年目終了時（2016 年度から 2019 年度まで）の実施状況及び「小項目の達成に向けて得られた実績」の記載の中から以下の考え方を参考にして、小項目ごとに「優れた点」、「特色ある点」を記述してください。

また、「今後の課題」についても、以下の考え方を参考にして、小項目ごとに記述してください。

なお、該当する点がない場合には「該当なし」と記述してください。

※ 記述に当たっては、該当する中期計画を明記してください。

【優れた点】

優れた成果を出した取組であると判断されるものや、取組の結果、教育研究の質の向上が第 2 期中期目標期間終了時点から比べて目覚ましい状況にあると判断されるものなどが考えられます。

【特色ある点】

国立大学法人等の多様な役割に配慮し、それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断されるものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組や戦略性が高い目標・計画に係る取組であると判断されるものが考えられます。

【今後の課題】

中期目標の達成状況を自己評価する過程で明らかになった、中期目標期間終了時に向けて解決すべき課題等が考えられます。

(3) 中期目標（小項目）ごとの進捗状況の判定

達成状況報告書では、国立大学法人等には小項目ごとの達成状況の判定は求めません。

機構が行う達成状況評価においては、当該国立大学法人等の特徴及び個性の伸長に向けた取組等を捉えた上で、中期計画の実施状況（実施予定を含む）の分析・判定を踏まえ、小項目ごとの達成状況（2016 年度から 2019 年度の実績及び 2020 年度、2021 年度の見込み）について、以下の区分により判定（５段階）を行います。

なお、特記事項として抽出された「優れた点」及び「特色ある点」については、小項目の判定において「特筆すべき実績」または「優れた実績」と認められるかどうかを判断する要素とします。

【参考】小項目の段階判定の区分表

判定を示す記述	判断する考え方	判断の基準
中期目標の達成に向けて進捗し、特筆すべき実績を上げている （【５】判定）	取組や活動、成果の内容からみて、中期目標の達成に向けて進捗し、かつ、特筆すべき実績を上げていると判断される場合	○中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる場合 その上で、次の２点を満たす場合 ・目安として平均値が 2.5 以上 ・特筆すべき実績が認められる場合 ※「特筆すべき実績」とは、「優れた点」や「特色ある点」を要素とし、以下の観点から総合的に判断 ① 教育研究の特筆すべき質の向上 ② 個性の伸長への特筆すべき寄与
中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている （【４】判定）	取組や活動、成果の内容からみて、中期目標の達成に向けて進捗し、かつ、優れた実績を上げていると判断される場合	○中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる場合 その上で、次の２点を満たす場合 ・目安として平均値が 2.5 以上 ・優れた実績が認められる場合 ※「優れた実績」とは、「優れた点」や「特色ある点」を要素とし、以下の観点から総合的に判断 ① 教育研究の大きな質の向上 ② 個性の伸長への大きな寄与
中期目標の達成に向けて進捗している （【３】判定）	取組や活動、成果の内容からみて、中期目標の達成に向けて進捗していると判断される場合	○中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる場合
中期目標の達成に向けて十分に進捗しているとはいえない （【２】判定）	取組や活動、成果の内容からみて、中期目標の達成に向けて十分に進捗しているとはいえないと判断される場合	○小項目の判定「中期目標の達成に向けて進捗している」の「判断の基準」に該当しない場合で、次の２点を総合的に判断する ・目安として平均値が 2.0 未満 ・中期計画の実施により、小項目の達成が十分に見込まれない場合 ※小項目の判定「中期目標の達成に向けて進捗していない」の「判断の基準」に該当するものを除く
中期目標の達成に向けて進捗していない （【１】判定）	取組や活動、成果の内容からみて、中期目標の達成に向けて進捗していないと判断される場合	○小項目の判定「中期目標の達成に向けて進捗している」の「判断の基準」に該当しない場合で、次の２点を総合的に判断する ・目安として平均値が 1.5 未満 ・中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれない場合

【参考】中期目標（中項目、大項目）

達成状況報告書では、国立大学法人等には中項目、大項目ごとの達成状況の分析・判定は求めません。

機構が行う達成状況評価においては、まず中期計画の実施状況の分析・判定を行い、その上で小項目ごとの達成状況の分析・判定を行います。さらに、小項目の判定結果を順次積み上げて最終的に大項目の判定結果を導き出します。

また、4年目終了時評価においては、達成状況評価における中期目標の段階判定に現況分析結果を活用します。具体的には、大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」において、それぞれの中項目判定の平均値に現況分析の「教育」または「研究」の分析項目の判定結果による加算・減算を行うこととし、最終的には評価委員会が決定します。

【参考】中項目の段階判定の区分表（大項目と共通）

判定を示す記述	判断する考え方	判断の基準
中期目標の達成状況が非常に優れているに向けて特筆すべき進捗状況にある （【5】判定）	取組や活動、成果の内容からみて、中期目標の達成状況が非常に優れているに向けて特筆すべき進捗状況にあると判断される場合	○平均値が 4.2 以上にある場合
中期目標の達成状況が優れているに向けて計画以上の進捗状況にある （【4】判定）	取組や活動、成果の内容からみて、中期目標の達成状況が優れているに向けて計画以上の進捗状況にあると判断される場合	○平均値が 3.5 以上 4.2 未満にある場合
中期目標の達成状況が良好であるに向けて順調に進んでいる （【3】判定）	取組や活動、成果の内容からみて、中期目標の達成状況が良好であるに向けて順調に進んでいると判断される場合	○平均値が 3.0 以上 3.5 未満にある場合
中期目標の達成状況がにに向けておおむね良好である順調に進んでいる （【2】判定）	取組や活動、成果の内容からみて、中期目標の達成状況がにに向けておおむね良好である順調に進んでいると判断される場合	○平均値が 2.0 以上 3.0 未満にある場合
中期目標の達成状況が不十分であるためには遅れている （【1】判定）	取組や活動、成果の内容からみて、中期目標の達成状況が不十分であるためには遅れていると判断される場合	○平均値が 2.0 未満にある場合
中期目標の達成のためには重大な改善事項がある	重大な改善が望まれる事項がある場合であって、評価委員会が特に認めた場合	○評価委員会が次のいずれかに該当するものと判断する場合 1. 達成状況が極めて不十分である 2. 重大な法令違反がある 3. その他特段の理由がある

5 達成状況報告書の様式と記述に当たっての留意事項

(1) 様式

達成状況報告書の様式は、以下のとおりです。なお、達成状況報告書の様式ファイルは、機構のウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp>) に、MS-Word 版を用意してあります。

- ① 達成状況報告書はA4縦長・横書きとします。
- ② 原則として、日本語は明朝体で全角、英字は明朝体で半角、一桁の数字は明朝体で全角、二桁以上の数字は明朝体で半角を使用してください。
- ③ 表紙には、作成年月、法人名を明記してください。
- ④ 目次は、掲載する中期目標の順に通し番号を付けてください。また、頁番号は、本文のA4縦中央下に付けてください。
- ⑤ 本文は、1頁1,600字（明朝体10.5ポイント、40字×40行）で作成してください。また、「中期目標ごとの自己評価」の頁には、用紙の右上に大学等名に以下を加え、記入してください。
 - ・ 教育に関する目標の場合は「教育」
 - ・ 研究に関する目標の場合は「研究」
 - ・ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標の場合は「社会連携・社会貢献、地域」
 - ・ 共同利用・共同研究に関する目標の場合は「共同利用・共同研究」
 - ・ 社会との連携及び社会貢献に関する目標は「社会連携・社会貢献」
 - ・ その他の目標の場合は「その他」

(2) 記述に当たっての留意事項

① 頁数の上限について

「法人の特徴」「中期目標ごとの自己評価」を合わせた頁数の上限は、各国立大学法人等で異なります。国立大学法人については、学部数と研究科数を合算した数が、12以上の大学は130頁以内、5～11の大学は110頁以内、4以下の大学は90頁以内で、大学共同利用機関法人については、大学共同利用機関数×25頁以内で記述してください。

② 本文の記述について

- i) 本文の記述に当たっては、箇条書きで記載してください。
- ii) 資料・データに基づき、本文への記述のみで理解できるように記載してください。ただし、必要に応じて本文に図表等を用いて示しても構いません。

③ 根拠となる資料・データについて

- i) 本文の根拠として資料・データを使用する場合には、基本的に別添としてください。
- ii) 別添の資料・データは、資料番号、名称を定め、1つの資料・データごとに電子ファイルを作成してください。なお、ウェブサイトに掲載されているものを資料・データとする場合には、該当ページを電子ファイルにして根拠資料としてください。
- iii) 資料・データには、その名称や出典、年度を明記してください。
- iv) 資料・データには、必ず番号を付し、本文中で参照を促す際には、資料・データ番号を示してください。また、必要な部分のみを抜粋した上で掲載し、枠囲いをするなどの工夫をし、参照すべき箇所がどこかを明確にしてください。
- v) 別添の資料・データについては、一覧表を作成してください。
- vi) 達成状況報告書及び別添の資料・データは、原則として公開します。公表された著作物等を根拠資料とするときには著作権に配慮してください。ただし、公表にふさわしくないものには、その旨を一覧表の備考欄に記載してください。
- vii) 大学ポートレートによるデータ分析集・入力データ集、または認証評価の評価結果等を根拠となる資料・データとしてそのまま活用する場合には、本文に当該箇所を注記すれば、コピー等を添付する必要はありません。
- viii) 資料・データには、大学や学部・研究科等で作成した自己点検・評価報告書や外部評価報告書の該当部分も活用できます。

第5章 提出方法

1 提出締切

- ① 研究業績説明書 2020年4月24日（金）必着
- ② 現況調査表 2020年5月29日（金）必着
- ③ 達成状況報告書 2020年6月30日（火）必着

2 提出方法

- (1) 実績報告書は、書面で提出してください。なお、その他に電子媒体を提出していただくことを予定しています。
 - ① 研究業績説明書
 - ② 現況調査表 表紙、目次、本文、別添の資料・データ
 - ③ 達成状況報告書 表紙、目次、本文、別添の資料・データ
- (2) 書面の必要部数、書面の組み方、根拠資料・データの一覧表、電子媒体での提出方法等については、改めてお知らせします。

3 その他

提出された書類に資料・データ等の不足・不備がある場合には、追加提出を求めることがあります。

第3期中期目標期間における4年目終了時評価のスケジュール

2020年												2021年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
研究業績水準判定組織	提出期限	判定資料準備	水準判定作業											
			研究業績水準判定結果											
現況分析部会		提出期限	分析資料準備	分析作業	会議資料準備	第1回現況分析部会	法人への問い合わせ (分析に当たっての確認事項)	分析作業	会議資料準備	第2回現況分析部会				
中期目標の達成状況評価			提出期限	評価資料準備										
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														
中期目標の達成状況評価														

学系別の記載項目の構成一覧

【教育（人文科学系）】		【教育（社会科学系）】		【教育（理学系）】	
分析項目Ⅰ 教育活動の状況		分析項目Ⅰ 教育活動の状況		分析項目Ⅰ 教育活動の状況	
必須	学位授与方針	必須	学位授与方針	必須	学位授与方針
必須	教育課程方針	必須	教育課程方針	必須	教育課程方針
必須	教育課程の編成、授業科目の内容	必須	教育課程の編成、授業科目の内容	必須	教育課程の編成、授業科目の内容
必須	授業形態、学習指導法	必須	授業形態、学習指導法	必須	授業形態、学習指導法
必須	履修指導、支援	必須	履修指導、支援	必須	履修指導、支援
必須	成績評価	必須	成績評価	必須	成績評価
必須	卒業（修了）判定	必須	卒業（修了）判定	必須	卒業（修了）判定
必須	学生の受入	必須	学生の受入	必須	学生の受入
選択	教育の国際性	選択	教育の国際性	選択	教育の国際性
選択	地域連携による教育活動	選択	地域連携による教育活動／産官学連携	選択	地域連携による教育活動
選択	教育の質の保証・向上	選択	教育の質の保証・向上	選択	教育の質の保証・向上
選択	リカレント教育の推進	選択	高度専門職業人の養成	選択	リカレント教育の推進
選択	その他	選択	リカレント教育の推進	選択	その他
		選択	その他		

分析項目Ⅱ 教育成果の状況		分析項目Ⅱ 教育成果の状況		分析項目Ⅱ 教育成果の状況	
必須	卒業（修了）率、資格取得等	必須	卒業（修了）率、資格取得等	必須	卒業（修了）率、資格取得等
必須	就職、進学	必須	就職、進学	必須	就職、進学
選択	卒業（修了）時の学生からの意見聴取	選択	卒業（修了）時の学生からの意見聴取	選択	卒業（修了）時の学生からの意見聴取
選択	卒業（修了）生からの意見聴取	選択	卒業（修了）生からの意見聴取	選択	卒業（修了）生からの意見聴取
選択	就職先等からの意見聴取	選択	就職先等からの意見聴取	選択	就職先等からの意見聴取
選択	その他	選択	その他	選択	その他

【研究（人文科学系）】		【研究（社会科学系）】		【研究（理学系）】	
分析項目Ⅰ 研究活動の状況		分析項目Ⅰ 研究活動の状況		分析項目Ⅰ 研究活動の状況	
必須	研究の実施体制及び支援・推進体制	必須	研究の実施体制及び支援・推進体制	必須	研究の実施体制及び支援・推進体制
必須	研究活動に関する施策／研究活動の質の向上	必須	研究活動に関する施策／研究活動の質の向上	必須	研究活動に関する施策／研究活動の質の向上
必須	論文・著書・特許・学会発表など	必須	論文・著書・特許・学会発表など	必須	論文・著書・特許・学会発表など
必須	研究資金	必須	研究資金	必須	研究資金
選択	地域連携による研究活動	選択	地域連携による研究活動	選択	地域連携による研究活動
選択	国際的な連携による研究活動	選択	国際的な連携による研究活動	選択	国際的な連携による研究活動
選択	研究成果の発信／研究資料等の共同利用	選択	研究成果の発信／研究資料等の共同利用	選択	研究成果の発信／研究資料等の共同利用
選択	学術コミュニティへの貢献	選択	学術コミュニティへの貢献	選択	学術コミュニティへの貢献
選択	その他	選択	その他	選択	その他

分析項目Ⅱ 研究成果の状況		分析項目Ⅱ 研究成果の状況		分析項目Ⅱ 研究成果の状況	
必須	研究業績	必須	研究業績	必須	研究業績
選択	その他	選択	その他	選択	その他

【教育（工学系）】

【教育（農学系）】

【教育（保健系）】

分析項目Ⅰ	教育活動の状況	分析項目Ⅰ	教育活動の状況	分析項目Ⅰ	教育活動の状況
必須	学位授与方針	必須	学位授与方針	必須	学位授与方針
必須	教育課程方針	必須	教育課程方針	必須	教育課程方針
必須	教育課程の編成、授業科目の内容	必須	教育課程の編成、授業科目の内容	必須	教育課程の編成、授業科目の内容
必須	授業形態、学習指導法	必須	授業形態、学習指導法	必須	授業形態、学習指導法
必須	履修指導、支援	必須	履修指導、支援	必須	履修指導、支援
必須	成績評価	必須	成績評価	必須	成績評価
必須	卒業（修了）判定	必須	卒業（修了）判定	必須	卒業（修了）判定
必須	学生の受入	必須	学生の受入	必須	学生の受入
選択	教育の国際性	選択	教育の国際性	選択	教育の国際性
選択	地域連携による教育活動	選択	地域連携による教育活動	選択	地域・附属病院との連携による教育活動
選択	教育の質の保証・向上	選択	教育の質の保証・向上		
選択	エンジニアリング教育の推進	選択	技術者教育の推進	選択	教育の質の保証・向上
選択	リカレント教育の推進	選択	リカレント教育の推進	選択	リカレント教育の推進
選択	その他	選択	その他	選択	その他

分析項目Ⅱ	教育成果の状況	分析項目Ⅱ	教育成果の状況	分析項目Ⅱ	教育成果の状況
必須	卒業（修了）率、資格取得等	必須	卒業（修了）率、資格取得等	必須	卒業（修了）率、資格取得等
必須	就職、進学	必須	就職、進学	必須	就職、進学
選択	卒業（修了）時の学生からの意見聴取	選択	卒業（修了）時の学生からの意見聴取	選択	卒業（修了）時の学生からの意見聴取
選択	卒業（修了）生からの意見聴取	選択	卒業（修了）生からの意見聴取	選択	卒業（修了）生からの意見聴取
選択	就職先等からの意見聴取	選択	就職先等からの意見聴取	選択	就職先等からの意見聴取
選択	学生による社会貢献	選択	その他	選択	その他
選択	その他				

【研究（工学系）】

【研究（農学系）】

【研究（保健系）】

分析項目Ⅰ	研究活動の状況	分析項目Ⅰ	研究活動の状況	分析項目Ⅰ	研究活動の状況
必須	研究の実施体制及び支援・推進体制	必須	研究の実施体制及び支援・推進体制	必須	研究の実施体制及び支援・推進体制
必須	研究活動に関する施策／研究活動の質の向上	必須	研究活動に関する施策／研究活動の質の向上	必須	研究活動に関する施策／研究活動の質の向上
必須	論文・著書・特許・学会発表など	必須	論文・著書・特許・学会発表など	必須	論文・著書・特許・学会発表など
必須	研究資金	必須	研究資金	必須	研究資金
選択	地域連携による研究活動	選択	地域連携による研究活動	選択	地域連携による研究活動
選択	国際的な連携による研究活動	選択	国際的な連携による研究活動	選択	国際的な連携による研究活動
選択	研究成果の発信／研究資料等の共同利用	選択	研究成果の発信／研究資料等の共同利用	選択	研究成果の発信／研究資料等の共同利用
選択	産官学連携による社会実装	選択	国際的な活動による社会貢献	選択	学術コミュニティへの貢献
選択	学術コミュニティへの貢献	選択	学術コミュニティへの貢献	選択	その他
選択	その他	選択	附属施設の活用		
		選択	その他		

分析項目Ⅱ	研究成果の状況	分析項目Ⅱ	研究成果の状況	分析項目Ⅱ	研究成果の状況
必須	研究業績	必須	研究業績	必須	研究業績
選択	その他	選択	その他	選択	その他

【教育（教育系）】		【教育（総合文系）】		【教育（総合理系）】	
分析項目Ⅰ 教育活動の状況		分析項目Ⅰ 教育活動の状況		分析項目Ⅰ 教育活動の状況	
必須	学位授与方針	必須	学位授与方針	必須	学位授与方針
必須	教育課程方針	必須	教育課程方針	必須	教育課程方針
必須	教育課程の編成、授業科目の内容	必須	教育課程の編成、授業科目の内容	必須	教育課程の編成、授業科目の内容
必須	授業形態、学習指導法	必須	授業形態、学習指導法	必須	授業形態、学習指導法
必須	履修指導、支援	必須	履修指導、支援	必須	履修指導、支援
必須	成績評価	必須	成績評価	必須	成績評価
必須	卒業（修了）判定	必須	卒業（修了）判定	必須	卒業（修了）判定
必須	学生の受入	必須	学生の受入	必須	学生の受入
選択	教育の国際性	選択	学際的教育の推進	選択	学際的教育の推進
選択	地域・教育委員会・附属学校との連携による教育活動	選択	教育の国際性	選択	教育の国際性
		選択	地域連携による教育活動	選択	地域連携による教育活動
選択	教育の質の保証・向上	選択	教育の質の保証・向上	選択	教育の質の保証・向上
選択	リカレント教育の推進	選択	リカレント教育の推進	選択	リカレント教育の推進
選択	その他	選択	その他	選択	その他

分析項目Ⅱ 教育成果の状況		分析項目Ⅱ 教育成果の状況		分析項目Ⅱ 教育成果の状況	
必須	卒業（修了）率、資格取得等	必須	卒業（修了）率、資格取得等	必須	卒業（修了）率、資格取得等
必須	就職、進学	必須	就職、進学	必須	就職、進学
選択	卒業（修了）時の学生からの意見聴取	選択	卒業（修了）時の学生からの意見聴取	選択	卒業（修了）時の学生からの意見聴取
選択	卒業（修了）生からの意見聴取	選択	卒業（修了）生からの意見聴取	選択	卒業（修了）生からの意見聴取
選択	就職先等からの意見聴取	選択	就職先等からの意見聴取	選択	就職先等からの意見聴取
選択	その他	選択	その他	選択	その他

【研究（教育系）】		【研究（総合文系）】		【研究（総合理系）】	
分析項目Ⅰ 研究活動の状況		分析項目Ⅰ 研究活動の状況		分析項目Ⅰ 研究活動の状況	
必須	研究の実施体制及び支援・推進体制	必須	研究の実施体制及び支援・推進体制	必須	研究の実施体制及び支援・推進体制
必須	研究活動に関する施策／研究活動の質の向上	必須	研究活動に関する施策／研究活動の質の向上	必須	研究活動に関する施策／研究活動の質の向上
必須	論文・著書・特許・学会発表など	必須	論文・著書・特許・学会発表など	必須	論文・著書・特許・学会発表など
必須	研究資金	必須	研究資金	必須	研究資金
選択	地域・附属学校との連携による研究活動	選択	総合的領域の振興	選択	総合的領域の振興
選択	国際的な連携による研究活動	選択	地域連携による研究活動	選択	地域連携による研究活動
選択	研究成果の発信／研究資料等の共同利用	選択	国際的な連携による研究活動	選択	国際的な連携による研究活動
		選択	研究成果の発信／研究資料等の共同利用	選択	研究成果の発信／研究資料等の共同利用
選択	学術コミュニティへの貢献	選択	学術コミュニティへの貢献	選択	学術コミュニティへの貢献
選択	その他	選択	その他	選択	その他

分析項目Ⅱ 研究成果の状況		分析項目Ⅱ 研究成果の状況		分析項目Ⅱ 研究成果の状況	
必須	研究業績	必須	研究業績	必須	研究業績
選択	その他	選択	その他	選択	その他

【教育（総合融合系）】

分析項目Ⅰ 教育活動の状況	
必須	学位授与方針
必須	教育課程方針
必須	教育課程の編成、授業科目の内容
必須	授業形態、学習指導法
必須	履修指導、支援
必須	成績評価
必須	卒業（修了）判定
必須	学生の受入
選択	学際的教育の推進
選択	教育の国際性
選択	地域連携による教育活動
選択	教育の質の保証・向上
選択	リカレント教育の推進
選択	その他

分析項目Ⅱ 教育成果の状況	
必須	卒業（修了）率、資格取得等
必須	就職、進学
選択	卒業（修了）時の学生からの意見聴取
選択	卒業（修了）生からの意見聴取
選択	就職先等からの意見聴取
選択	その他

【研究（総合融合系）】

【研究（大学共同利用機関）】

分析項目Ⅰ 研究活動の状況		分析項目Ⅰ 研究活動の状況	
必須	研究の実施体制及び支援・推進体制	必須	研究の実施体制及び支援・推進体制
必須	研究活動に関する施策／研究活動の質の向上	必須	研究活動に関する施策／研究活動の質の向上
必須	論文・著書・特許・学会発表など	必須	論文・著書・特許・学会発表など
必須	研究資金	必須	研究資金
選択	総合的領域の振興	選択	学術・研究のネットワークの形成・推進
選択	地域連携による研究活動	選択	地域連携による研究活動
選択	国際的な連携による研究活動	選択	国際的な連携による研究活動
選択	研究成果の発信／研究資料等の共同利用	選択	研究成果の発信／研究資料等の共同利用
選択	学術コミュニティへの貢献	選択	学術コミュニティへの貢献
選択	その他	選択	その他

分析項目Ⅱ 研究成果の状況		分析項目Ⅱ 研究成果の状況	
必須	研究業績	必須	研究業績
選択	その他	選択	その他

国立大学法人等の法人番号一覧

法人番号	法人名	法人番号	法人名	法人番号	法人名
	【国立大学】	32	一橋大学	64	岡山大学
1	北海道大学	33	横浜国立大学	65	広島大学
2	北海道教育大学	34	新潟大学	66	山口大学
3	室蘭工業大学	35	長岡技術科学大学	67	徳島大学
4	小樽商科大学	36	上越教育大学	68	鳴門教育大学
5	帯広畜産大学	37	富山大学	69	香川大学
6	旭川医科大学	38	金沢大学	70	愛媛大学
7	北見工業大学	39	福井大学	71	高知大学
8	弘前大学	40	山梨大学	72	福岡教育大学
9	岩手大学	41	信州大学	73	九州大学
10	東北大学	42	岐阜大学	74	九州工業大学
11	宮城教育大学	43	静岡大学	75	佐賀大学
12	秋田大学	44	浜松医科大学	76	長崎大学
13	山形大学	45	名古屋大学	77	熊本大学
14	福島大学	46	愛知教育大学	78	大分大学
15	茨城大学	47	名古屋工業大学	79	宮崎大学
16	筑波大学	48	豊橋技術科学大学	80	鹿児島大学
17	筑波技術大学	49	三重大学	81	鹿屋体育大学
18	宇都宮大学	50	滋賀大学	82	琉球大学
19	群馬大学	51	滋賀医科大学	83	政策研究大学院大学
20	埼玉大学	52	京都大学	84	総合研究大学院大学
21	千葉大学	53	京都教育大学	85	北陸先端科学技術大学院大学
22	東京大学	54	京都工芸繊維大学	86	奈良先端科学技術大学院大学
23	東京医科歯科大学	55	大阪大学		
24	東京外国語大学	56	大阪教育大学		【大学共同利用機関】
25	東京学芸大学	57	兵庫教育大学	87	人間文化研究機構
26	東京農工大学	58	神戸大学	88	自然科学研究機構
27	東京芸術大学	59	奈良教育大学	89	高エネルギー加速器研究機構
28	東京工業大学	60	奈良女子大学	90	情報システム研究機構
29	東京海洋大学	61	和歌山大学		
30	お茶の水女子大学	62	鳥取大学		
31	電気通信大学	63	島根大学		

平成 31 年度（2019 年度）科学研究費助成事業

審査区分表（総表）

大区分 A		大区分 A（続き）	
中区分1：思想、芸術およびその関連分野		中区分6：政治学およびその関連分野	
小区分		小区分	
01010	哲学および倫理学関連	06010	政治学関連
01020	中国哲学、印度哲学および仏教学関連	06020	国際関係論関連
01030	宗教学関連	80010	地域研究関連
01040	思想史関連	80030	ジェンダー関連
01050	美学および芸術論関連	中区分7：経済学、経営学およびその関連分野	
01060	美術史関連	小区分	
01070	芸術実践論関連	07010	理論経済学関連
01080	科学社会学および科学技術史関連	07020	経済学説および経済思想関連
90010	デザイン学関連	07030	経済統計関連
中区分2：文学、言語学およびその関連分野		07040	経済政策関連
小区分		07050	公共経済および労働経済関連
02010	日本文学関連	07060	金融およびファイナンス関連
02020	中国文学関連	07070	経済史関連
02030	英文学および英語圏文学関連	07080	経営学関連
02040	ヨーロッパ文学関連	07090	商学関連
02050	文学一般関連	07100	会計学関連
02060	言語学関連	80020	観光学関連
02070	日本語学関連	中区分8：社会学およびその関連分野	
02080	英語学関連	小区分	
02090	日本語教育関連	08010	社会学関連
02100	外国語教育関連	08020	社会福祉学関連
90020	図書館情報学および人文社会情報学関連	08030	家政学および生活科学関連
中区分3：歴史学、考古学、博物館学およびその関連分野		80020	観光学関連
小区分		80030	ジェンダー関連
03010	史学一般関連	中区分9：教育学およびその関連分野	
03020	日本史関連	小区分	
03030	アジア史およびアフリカ史関連	09010	教育学関連
03040	ヨーロッパ史およびアメリカ史関連	09020	教育社会学関連
03050	考古学関連	09030	子ども学および保育学関連
03060	文化財科学関連	09040	教科教育学および初等中等教育学関連
03070	博物館学関連	09050	高等教育学関連
中区分4：地理学、文化人類学、民俗学およびその関連分野		09060	特別支援教育関連
小区分		09070	教育工学関連
04010	地理学関連	09080	科学教育関連
04020	人文地理学関連	02090	日本語教育関連
04030	文化人類学および民俗学関連	02100	外国語教育関連
80010	地域研究関連	中区分10：心理学およびその関連分野	
80020	観光学関連	小区分	
80030	ジェンダー関連	10010	社会心理学関連
中区分5：法学およびその関連分野		10020	教育心理学関連
小区分		10030	臨床心理学関連
05010	基礎法学関連	10040	実験心理学関連
05020	公法学関連	90030	認知科学関連
05030	国際法学関連		
05040	社会法学関連		
05050	刑事法学関連		
05060	民事法学関連		
05070	新領域法学関連		

平成31年度科学研究費助成事業 科研費 公募要領抜粋

大区分B

中区分11：代数学、幾何学およびその関連分野		
小区分		
11010	代数学関連	
11020	幾何学関連	
中区分12：解析学、応用数学およびその関連分野		
小区分		
12010	基礎解析学関連	
12020	数理解析学関連	
12030	数学基礎関連	
12040	応用数学および統計数学関連	
中区分13：物性物理学およびその関連分野		
小区分		
13010	数理解物理および物性基礎関連	
13020	半導体、光物性および原子物理関連	
13030	磁性、超伝導および強相関係関連	
13040	生物物理、化学物理およびソフトマターの物理関連	
中区分14：プラズマ学およびその関連分野		
小区分		
14010	プラズマ科学関連	
14020	核融合学関連	
14030	プラズマ応用科学関連	
80040	量子ビーム科学関連	
中区分15：素粒子、原子核、宇宙物理学およびその関連分野		
小区分		
80040	量子ビーム科学関連	
15010	素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する理論	
15020	素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関連する実験	
中区分16：天文学およびその関連分野		
小区分		
16010	天文学関連	
中区分17：地球惑星科学およびその関連分野		
小区分		
17010	宇宙惑星科学関連	
17020	大気水圏科学関連	
17030	地球人間圏科学関連	
17040	固体地球科学関連	
17050	地球生命科学関連	

大区分C

中区分18：材料力学、生産工学、設計工学およびその関連分野	
小区分	
18010	材料力学および機械材料関連
18020	加工学および生産工学関連
18030	設計工学関連
18040	機械要素およびトライボロジー関連
中区分19：流体工学、熱工学およびその関連分野	
小区分	
19010	流体工学関連
19020	熱工学関連
中区分20：機械力学、ロボティクスおよびその関連分野	
小区分	
20010	機械力学およびメカトロニクス関連
20020	ロボティクスおよび知能機械システム関連
中区分21：電気電子工学およびその関連分野	
小区分	
21010	電力工学関連
21020	通信工学関連
21030	計測工学関連
21040	制御およびシステム工学関連
21050	電気電子材料工学関連
21060	電子デバイスおよび電子機器関連
中区分22：土木工学およびその関連分野	
小区分	
22010	土木材料、施工および建設マネジメント関連
22020	構造工学および地震工学関連
22030	地盤工学関連
22040	水工学関連
22050	土木計画学および交通工学関連
22060	土木環境システム関連
中区分23：建築学およびその関連分野	
小区分	
23010	建築構造および材料関連
23020	建築環境および建築設備関連
23030	建築計画および都市計画関連
23040	建築史および意匠関連
90010	デザイン学関連
中区分24：航空宇宙工学、船舶海洋工学およびその関連分野	
小区分	
24010	航空宇宙工学関連
24020	船舶海洋工学関連
中区分25：社会システム工学、安全工学、防災工学およびその関連分野	
小区分	
25010	社会システム工学関連
25020	安全工学関連
25030	防災工学関連

大区分D			大区分E		
中区分26：材料工学およびその関連分野			中区分32：物理化学、機能物性化学およびその関連分野		
小区分			小区分		
26010	金属材料物性関連		32010	基礎物理化学関連	
26020	無機材料および物性関連		32020	機能物性化学関連	
26030	複合材料および界面関連		中区分33：有機化学およびその関連分野		
26040	構造材料および機能材料関連		小区分		
26050	材料加工および組織制御関連		33010	構造有機化学および物理有機化学関連	
26060	金属生産および資源生産関連		33020	有機合成化学関連	
中区分27：化学工学およびその関連分野			中区分34：無機・錯体化学、分析化学およびその関連分野		
小区分			小区分		
27010	移動現象および単位操作関連		34010	無機・錯体化学関連	
27020	反応工学およびプロセスシステム工学関連		34020	分析化学関連	
27030	触媒プロセスおよび資源化学プロセス関連		34030	グリーンサステイナブルケミストリーおよび環境化学関連	
27040	バイオ機能応用およびバイオプロセス工学関連		中区分35：高分子、有機材料およびその関連分野		
中区分28：ナノマイクロ科学およびその関連分野			小区分		
小区分			35010	高分子化学関連	
28010	ナノ構造化学関連		35020	高分子材料関連	
28020	ナノ構造物理関連		35030	有機機能材料関連	
28030	ナノ材料科学関連		中区分36：無機材料化学、エネルギー関連化学およびその関連分野		
28040	ナノバイオサイエンス関連		小区分		
28050	ナノマイクロシステム関連		36010	無機物質および無機材料化学関連	
中区分29：応用物理物性およびその関連分野			36020	エネルギー関連化学	
小区分			中区分37：生体分子化学およびその関連分野		
29010	応用物性関連		小区分		
29020	薄膜および表面界面物性関連		37010	生体関連化学	
29030	応用物理一般関連		37020	生物分子化学関連	
中区分30：応用物理工学およびその関連分野			37030	ケミカルバイオロジー関連	
小区分					
30010	結晶工学関連				
30020	光工学および光量子科学関連				
中区分31：原子力工学、地球資源工学、エネルギー学およびその関連分野					
小区分					
31010	原子力工学関連				
31020	地球資源工学およびエネルギー学関連				
中区分90：人間医工学およびその関連分野					
小区分					
90110	生体医工学関連				
90120	生体材料学関連				
90130	医用システム関連				
90140	医療技術評価学関連				
90150	医療福祉工学関連				

大区分 F	
中区分38：農芸化学およびその関連分野	
小区分	
38010	植物栄養学および土壌学関連
38020	応用微生物学関連
38030	応用生物化学関連
38040	生物有機化学関連
38050	食品科学関連
38060	応用分子細胞生物学関連
中区分39：生産環境農学およびその関連分野	
小区分	
39010	遺伝育種科学関連
39020	作物生産科学関連
39030	園芸科学関連
39040	植物保護科学関連
39050	昆虫科学関連
39060	生物資源保全学関連
39070	ランドスケープ科学関連
中区分40：森林園科学、水圏応用科学およびその関連分野	
小区分	
40010	森林科学関連
40020	木質科学関連
40030	水圏生産科学関連
40040	水圏生命科学関連
中区分41：社会経済農学、農業工学およびその関連分野	
小区分	
41010	食料農業経済関連
41020	農業社会構造関連
41030	地域環境工学および農村計画学関連
41040	農業環境工学および農業情報工学関連
41050	環境農学関連
中区分42：獣医学、畜産学およびその関連分野	
小区分	
42010	動物生産科学関連
42020	獣医学関連
42030	動物生命科学関連
42040	実験動物学関連

大区分 G	
中区分43：分子レベルから細胞レベルの生物学およびその関連分野	
小区分	
43010	分子生物学関連
43020	構造生物化学関連
43030	機能生物化学関連
43040	生物物理学関連
43050	ゲノム生物学関連
43060	システムゲノム科学関連
中区分44：細胞レベルから個体レベルの生物学およびその関連分野	
小区分	
44010	細胞生物学関連
44020	発生生物学関連
44030	植物分子および生理科学関連
44040	形態および構造関連
44050	動物生理化学、生理学および行動学関連
中区分45：個体レベルから集団レベルの生物学と人類学およびその関連分野	
小区分	
45010	遺伝学関連
45020	進化生物学関連
45030	多様性生物学および分類学関連
45040	生態学および環境学関連
45050	自然人類学関連
45060	応用人類学関連
中区分46：神経科学およびその関連分野	
小区分	
46010	神経科学一般関連
46020	神経形態学関連
46030	神経機能学関連

大区分H		大区分I	
中区分47：薬学およびその関連分野		中区分50：腫瘍学およびその関連分野	
小区分		小区分	
47010	薬系化学および創薬科学関連	50010	腫瘍生物学関連
47020	薬系分析および物理化学関連	50020	腫瘍診断および治療学関連
47030	薬系衛生および生物化学関連	中区分51：ブレインサイエンスおよびその関連分野	
47040	薬理学関連	小区分	
47050	環境および天然医薬資源学関連	51010	基盤脳科学関連
47060	医療薬学関連	51020	認知脳科学関連
中区分48：生体の構造と機能およびその関連分野		51030	病態神経科学関連
小区分		中区分52：内科学一般およびその関連分野	
48010	解剖学関連	小区分	
48020	生理学関連	52010	内科学一般関連
48030	薬理学関連	52020	神経内科学関連
48040	医化学関連	52030	精神神経科学関連
中区分49：病理病態学、感染・免疫学およびその関連分野		52040	放射線科学関連
小区分		52050	胎児医学および小児成育学関連
49010	病態医化学関連	中区分53：器官システム内科学およびその関連分野	
49020	人体病理学関連	小区分	
49030	実験病理学関連	53010	消化器内科学関連
49040	寄生虫学関連	53020	循環器内科学関連
49050	細菌学関連	53030	呼吸器内科学関連
49060	ウイルス学関連	53040	腎臓内科学関連
49070	免疫学関連	53050	皮膚科学関連
		中区分54：生体情報内科学およびその関連分野	
		小区分	
		54010	血液および腫瘍内科学関連
		54020	膠原病およびアレルギー内科学関連
		54030	感染症内科学関連
		54040	代謝および内分泌学関連
		中区分55：恒常性維持器官の外科学およびその関連分野	
		小区分	
		55010	外科学一般および小児外科学関連
		55020	消化器外科学関連
		55030	心臓血管外科学関連
		55040	呼吸器外科学関連
		55050	麻酔科学関連
		55060	救急医学関連
		中区分56：生体機能および感覚に関する外科学およびその関連分野	
		小区分	
		56010	脳神経外科学関連
		56020	整形外科科学関連
		56030	泌尿器科学関連
		56040	産婦人科学関連
		56050	耳鼻咽喉科学関連
		56060	眼科学関連
		56070	形成外科学関連

大区分Ⅰ（続き）	
中区分57：口腔科学およびその関連分野	
小区分	
57010	常態系口腔科学関連
57020	病態系口腔科学関連
57030	保存治療系歯学関連
57040	口腔再生医学および歯科医用工学関連
57050	補綴系歯学関連
57060	外科系歯学関連
57070	成長および発育系歯学関連
57080	社会系歯学関連
中区分58：社会医学、看護学およびその関連分野	
小区分	
58010	医療管理学および医療系社会学関連
58020	衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含む
58030	衛生学および公衆衛生学分野関連：実験系を含まない
58040	法医学関連
58050	基礎看護学関連
58060	臨床看護学関連
58070	生涯発達看護学関連
58080	高齢者看護学および地域看護学関連
中区分59：スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野	
小区分	
59010	リハビリテーション科学関連
59020	スポーツ科学関連
59030	体育および身体教育学関連
59040	栄養学および健康科学関連
中区分90：人間工医学およびその関連分野	
小区分	
90110	生体工医学関連
90120	生体材料学関連
90130	医用システム関連
90140	医療技術評価学関連
90150	医療福祉工学関連

大区分Ⅱ	
中区分60：情報科学、情報工学およびその関連分野	
小区分	
60010	情報学基礎論関連
60020	数理情報学関連
60030	統計科学関連
60040	計算機システム関連
60050	ソフトウェア関連
60060	情報ネットワーク関連
60070	情報セキュリティ関連
60080	データベース関連
60090	高性能計算関連
60100	計算科学関連
中区分61：人間情報学およびその関連分野	
小区分	
61010	知覚情報処理関連
61020	ヒューマンインタフェースおよびインタラクション関連
61030	知能情報学関連
61040	ソフトコンピューティング関連
61050	知能ロボティクス関連
61060	感性情報学関連
90010	デザイン学関連
90030	認知科学関連
中区分62：応用情報学およびその関連分野	
小区分	
62010	生命、健康および医療情報学関連
62020	ウェブ情報学およびサービス情報学関連
62030	学習支援システム関連
62040	エンタテインメントおよびゲーム情報学関連
90020	図書館情報学および人文社会情報学関連

大区分Ⅲ	
中区分63：環境解析評価およびその関連分野	
小区分	
63010	環境動態解析関連
63020	放射線影響関連
63030	化学物質影響関連
63040	環境影響評価関連
中区分64：環境保全対策およびその関連分野	
小区分	
64010	環境負荷およびリスク評価管理関連
64020	環境負荷低減技術および保全修復技術関連
64030	環境材料およびリサイクル技術関連
64040	自然共生システム関連
64050	循環型社会システム関連
64060	環境政策および環境配慮型社会関連

独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構

〒187-8587
東京都小平市学園西町1-29-1
TEL/042-307-7907
URL/<https://www.niad.ac.jp/>